

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会
実施段階環境影響評価書案に係る意見見解書

(アーチェリー会場 (夢の島公園))

平成 28 年 3 月

東 京 都

目 次

1. 東京 2020 大会の正式名称	1
2. 東京 2020 大会の目的	1
2.1 大会ビジョン	1
2.2 東京都長期ビジョン	1
3. 東京 2020 大会の概要	2
3.1 大会の概要	2
3.2 東京 2020 大会の環境配慮	2
4. アーチェリー会場（夢の島公園）の概略	3
4.1 目的	4
4.2 内容	4
5. 評価書案に対する主な意見及びそれらについての実施者の見解の概要	19
5.1 都民等の意見書の見解	19
6. 実施段階環境アセスメント手続きの実施者	21
7. その他	21
7.1 東京 2020 大会に係る実施段階環境アセスメント及びフォローアップの全対象事業 についての実施段階環境アセスメント及びフォローアップの実施予定又は経過	21
7.2 調査等を実施した者の氏名及び住所並びに調査等の全部又は一部を 委託した場合にあっては、その委託を受けた者の氏名及び住所	21

1. 東京 2020 大会の正式名称

第 32 回オリンピック競技大会（2020／東京）

東京 2020 パラリンピック競技大会

2. 東京 2020 大会の目的

2.1 大会ビジョン

東京2020大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、「大会組織委員会」という。）は、2015年2月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京2020大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。
1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、
「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、
「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を3つの基本コンセプトとし、
史上最もイノベーティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

2.2 東京都長期ビジョン

東京都は、2014年12月に策定した「東京都長期ビジョン」において、世界一の都市・東京の実現に向けて、まず取り組むことは、「史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現」であり、大会の成功だけでなく、大会開催を起爆剤として、都市基盤の充実など、更なる発展を遂げるとともに、ソフト・ハード両面でレガシーを次世代に継承し、都民生活の向上につなげるとしている。

また、大会終了後も、都民に夢や希望を与え、幸せを実感できる都市であり続けるために、「課題を解決し、将来にわたる東京の持続的発展の実現」にも取り組むとしている。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」という。）実施段階環境アセスメント（以下、「本アセスメント」という。）の実施にあたっては、適宜「東京都長期ビジョン」を参照し進めていく。

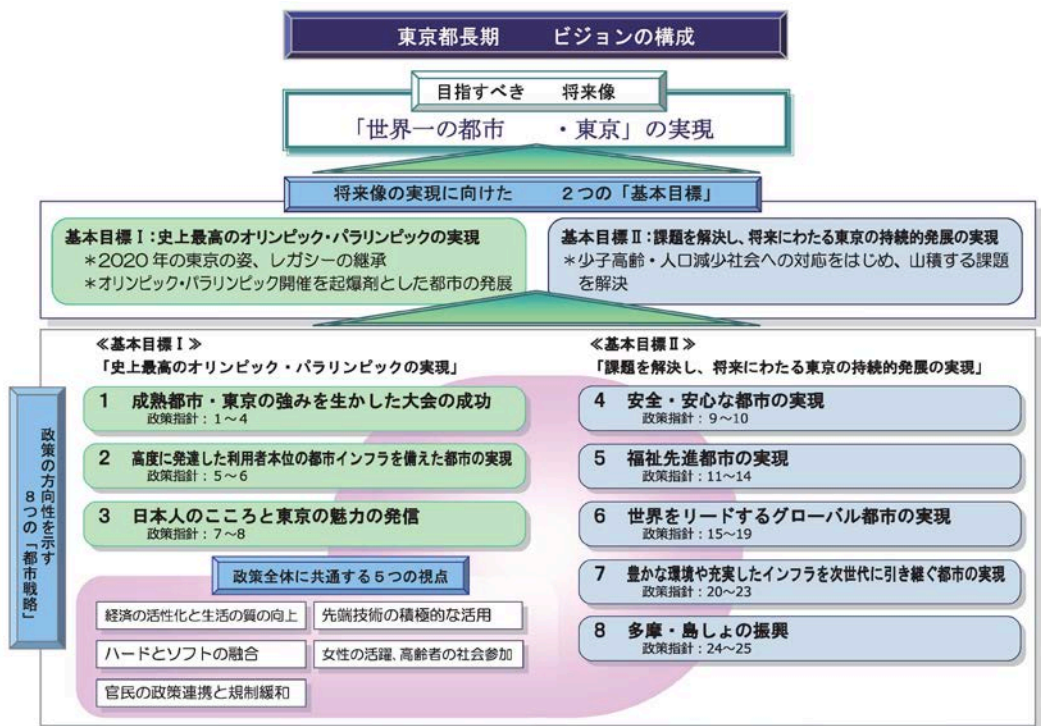


図 2.2-1 東京都長期ビジョンの構成

3. 東京 2020 大会の概要

3.1 大会の概要

東京2020大会において、オリンピック競技大会は7月24日の開会式に続いて、7月25日から8月9日までの16日間で開催し、閉会式は8月9日に予定している。また、パラリンピック競技大会は8月25日から9月6日までの開催を予定している。

実施競技数は、オリンピック28競技、パラリンピック22競技の予定である。

3.2 東京2020大会の環境配慮

大会組織委員会は、「東京2020大会開催基本計画」の中で、東京2020大会は、単に2020年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2020年以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外も含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとしている。大会組織委員会は、街づくり・持続可能性について進めていくアクションとして、下記のことを例示している。

なお、アクションについては、2016年中期にとりまとめる「アクション&レガシープラン」において明確化するとしている。

(1) 大会関連施設の有効活用	(アクションの例) ①周辺地域の街づくりとの連携や大会後の有効活用を想定した大会関連施設の整備 ②仮設施設に用いられた資材、設備等の後利用の積極的な検討
(2) 誰もが安全で快適に生活できる街づくりの推進	(アクションの例) ①アクセシビリティを重視した競技施設や選手村の整備 ②交通機関や公共施設等のバリアフリー化の推進 ③多言語対応の推進による外国人旅行者の言葉の壁の解消 ④会場周辺等の道路、鉄道等の交通インフラや空港・港湾等の整備・充実 ⑤会場周辺等における良好な景観、魅力ある公園、緑地や水辺等の保全・創出 ⑥大会期間中の災害やテロ、サイバー攻撃等を想定した、官民一体となったセキュリティ体制の構築と治安基盤の強化 ⑦センター・コア・エリア内、競技会場周辺、主要駅周辺の道路、緊急輸送道路等の無電柱化の推進
(3) 大会を契機とした取り組みを通じた持続可能性の重要性の発信	(アクションの例) ①3R (Reduce, Reuse, Recycle) の徹底や、燃料電池車、再生可能エネルギーといった環境技術の活用など大会の準備や運営への持続可能性の反映 ②大会での取組をモデルとした更なる省エネルギー化の推進 ③路面温度の上昇を抑制する機能をもつ舗装の整備など、選手や観客への暑さ対策の推進 ④水素などスマートエネルギーの導入に係る取組の推進

4. アーチェリー会場（夢の島公園）の概略

アーチェリー会場（夢の島公園）の概要は、表 4-1 に示すとおりである。

東京 2020 大会では、オリンピック・パラリンピックのアーチェリー会場として利用される計画である（現時点（平成 28 年 1 月）の計画）。

なお、アーチェリー会場は、新設の予選会場及び仮設の決勝会場を整備する計画であるが、仮設の決勝会場については、計画が未定である。また、新設の予選会場については盛土の後、必要に応じて工作物等の設置を行うが、盛土以外の計画は未定である。そのため、本評価書案では新設の予選会場の盛土工事を対象としている。

表 4-1 アーチェリー会場（夢の島公園）の概要

項目	予選会場（新設）	決勝会場（仮設）
競技	オリンピック:アーチェリー パラリンピック:アーチェリー	
所在地	東京都江東区夢の島二丁目	
地域地区	用途地域：第一種住居地域 防火・準防火地域：準防火地域	
工事施工範囲	約 20,000m ²	(未定)
施設用途	スポーツ施設	仮設施設
駐車台数	駐車場は設置しない	仮設施設のため恒設の駐車場は設置しない

【イメージ図】



4.1 目的

夢の島公園のアーチェリー会場は、2020年東京大会において、オリンピック及びパラリンピックのアーチェリー会場として利用するため、競技場（決勝会場：仮設、予選会場：新設）を整備する計画である。また、2020年東京大会後は、新設する予選会場については、アーチェリーを中心に、都民・公園利用者に対し様々なスポーツの機会を提供していくことを想定している。

本事業は、アーチェリー会場の整備のうち、新設の予選会場のフィールドを整備するため、既存の多目的コロシウム（鉢状の芝生広場部分、以下「円形広場」という。）を盛土し、必要に応じて工作物等を設置するものである。

なお、予選会場の工作物等の設置及び決勝会場の整備計画については、現時点で未定であり、本評価書案では新設の予選会場の盛土工事を対象としている。

4.2 内容

4.2.1 位置

評価書案の対象となる予選会場の盛土工事を実施する範囲（以下、「計画地」という。）の位置は、図4.2-1及び写真4.2-1に示すとおり江東区夢の島二丁目にあり、工事施工範囲は約20,000m²である。

4.2.2 地域の概況

計画地は、夢の島公園に位置しており、園内には陸上競技場、夢の島競技場等のスポーツ施設、スポーツ・文化施設であるBumB 東京スポーツ文化館、熱帯植物館等が存在する。

夢の島公園の南側には、JR京葉線、東京臨海高速鉄道（りんかい線）及び東京メトロ有楽町線の新木場駅が位置しているほか、夢の島公園と鉄道との間には、首都高速湾岸線及び一般国道357号（湾岸道路）、陸上競技場及び夢の島競技場の間には、臨港道路新砂・夢の島線等の幹線道路が位置している。

平成27年11月1日現在の江東区の人口は約50万人であり、世帯数は約25万世帯である。¹

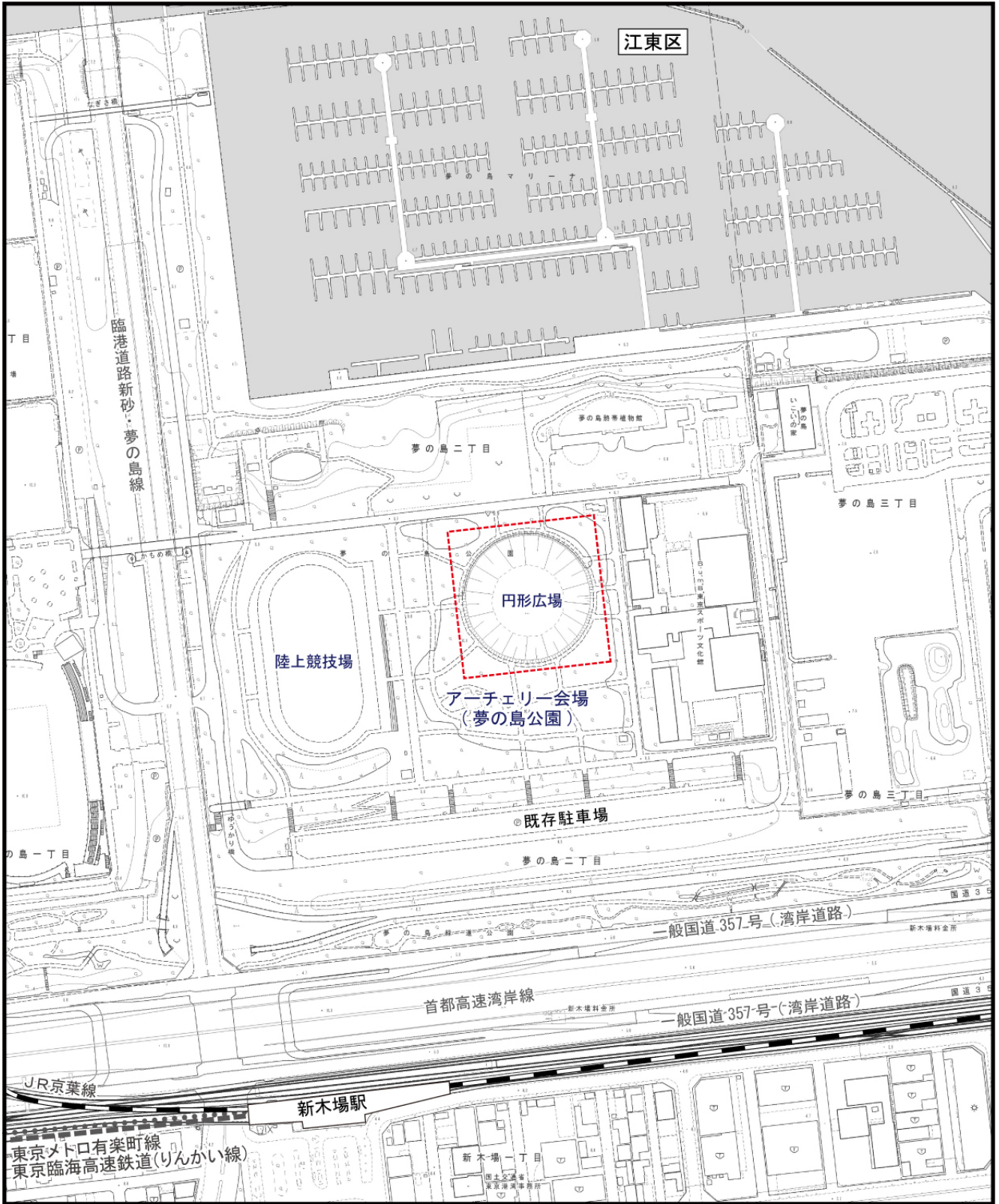
昼間人口は約55万人であり、就労者等の昼間に流入する人口（昼間人口）が夜間人口を上回っており、江東区夢の島においては夜間人口が0となっている。²

また、産業別事業所数及び従業者数で見ると、江東区では卸売業、小売業の事業所が約5千事業所、従業者数が約7万人と最も多く、江東区夢の島二丁目においては教育、学習支援業の事業所が2事業所、教育、学習支援業の従業者数が約40人となっている。³

¹出典：「江東区の世帯と人口（住民基本台帳による）」（平成27年11月1日参照 江東区ホームページ）
<https://www.city.koto.lg.jp/profile/koto/5353/15817/file/20151101.pdf>

²出典：「平成22年 東京都の昼間人口」（平成27年11月1日参照 東京都ホームページ）
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tyukanj/2010/tj-10index.htm>

³出典：「平成24年経済センサス-基礎調査」（平成27年11月1日参照 総務省ホームページ）
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001050710&cycode=0>



凡例

- 計画地
- JR
- 東京臨海高速鉄道 (りんかい線)
- 地下鉄



Scale 1:5,000

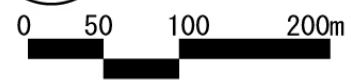
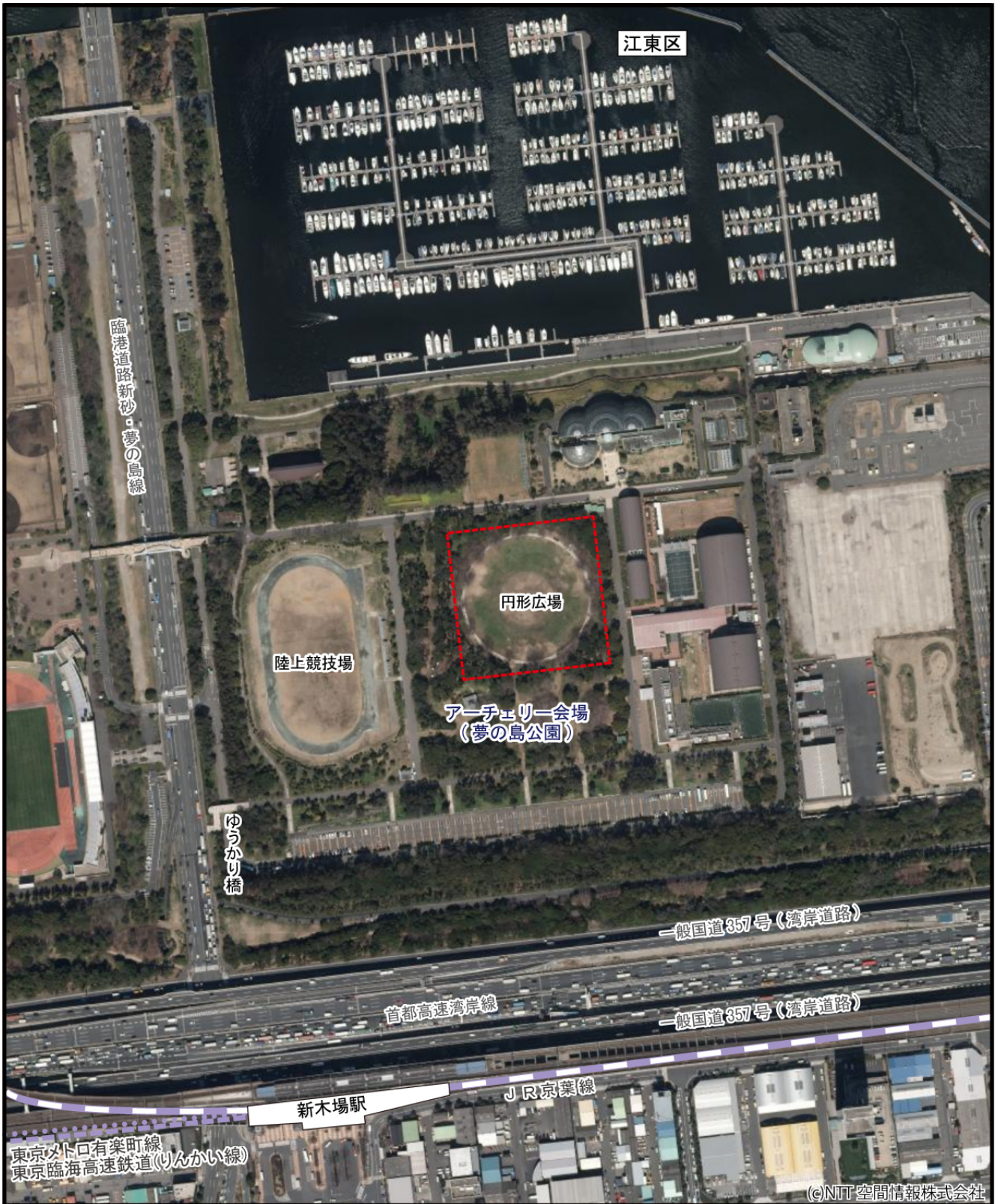


図 4.2-1 計画地位置図



(c)NIT 空間情報株式会社

凡 例

- 計画地
- JR
- 東京臨海高速鉄道 (りんかい線)
- 地下鉄



Scale 1:5,000



写真 4.2-1

計画地周辺の航空写真

4.2.3 事業の基本構想

(1) 計画の基本方針

計画の基本方針は、以下のとおりである。

- ・アーチェリーを中心に、都民・公園利用者に対し、様々なスポーツの機会を提供していく。
- ・夢の島ユース・プラザ・アリーナA及びBの新設中止と、夢の島競技場で実施予定であった馬術の競技会場を馬事公苑に変更したことから、公園全体で施設配置の変更が可能となったことを受け、公園の緑や利用者への影響に配慮して、配置を計画する。

4.2.4 事業の基本計画

(1) 配置計画

予選会場の配置計画図は、図 4.2-2 に示すとおりである。予選会場は、円形広場に配置する計画である。

決勝会場は、西側に隣接する陸上競技場に配置する計画であるが、詳細については未定である。

(2) 発生集中交通量及び自動車動線計画

本事業では、新たな駐車場の整備は行わないため、発生集中交通量は現状と同程度と考えられる。

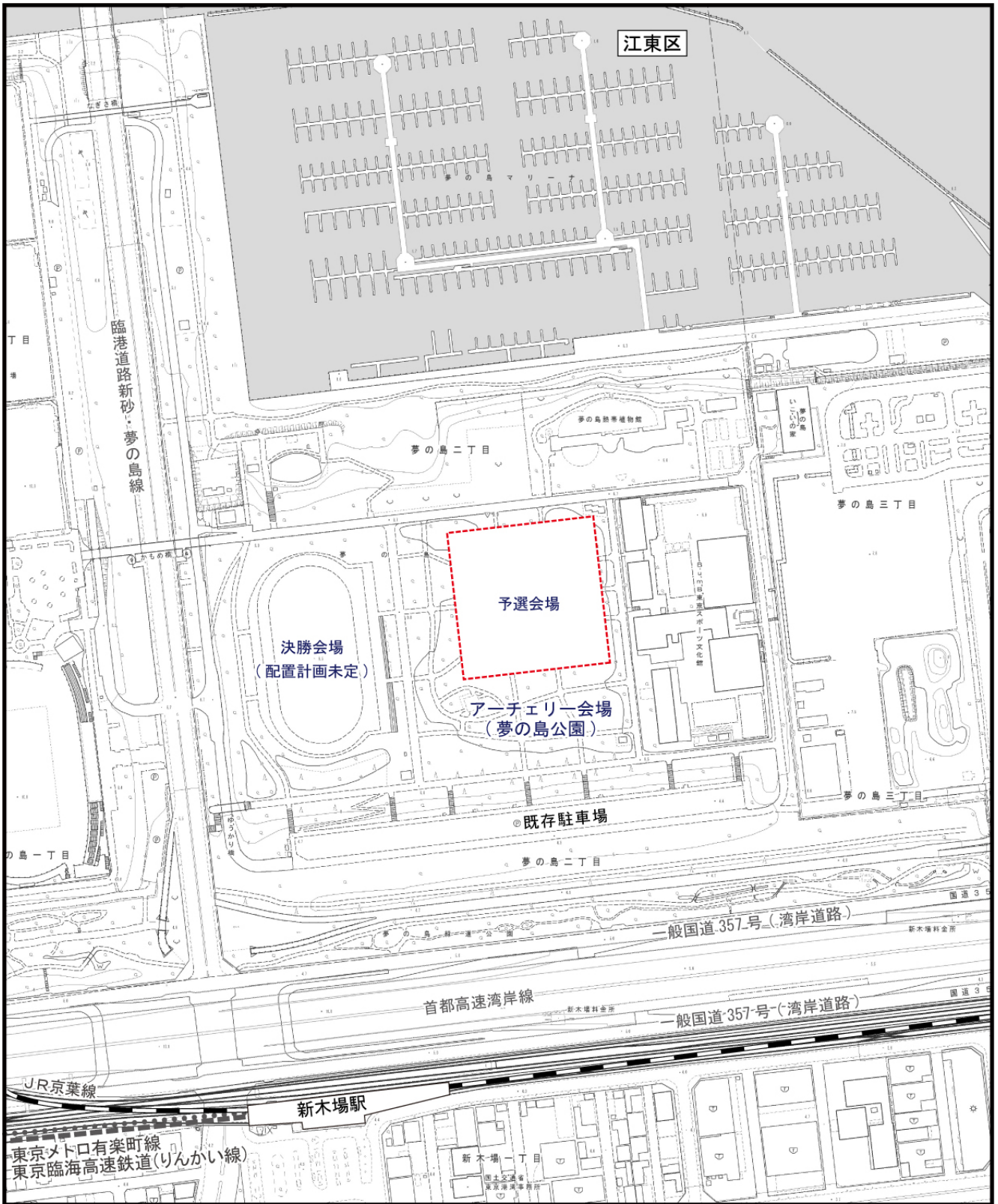
(3) 駐車場計画

本事業では、新たな駐車場の整備は行わず、図 4.2-2 に示す計画地南側の既存駐車場を利用する計画である。

(4) 歩行者動線計画

計画地周辺の鉄道駅及びバス停から計画地への歩行者の出入動線は、図 4.2-3 に示すとおりである。

計画地周辺の鉄道駅は、新木場駅（JR 京葉線、東京臨海高速鉄道（りんかい線）、東京メトロ有楽町線）がある。新木場駅からは、臨港道路新砂・夢の島線を経て、既存のゆかり橋により計画地へアクセスする計画である。また、計画地最寄りのバス停は夢の島バス停であり、夢の島バス停からは既存のゆかり橋またはかもめ橋により計画地へアクセスする計画である。



凡例

- 計画地
- JR
- 東京臨海高速鉄道 (りんかい線)
- 地下鉄



Scale 1:5,000

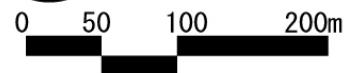
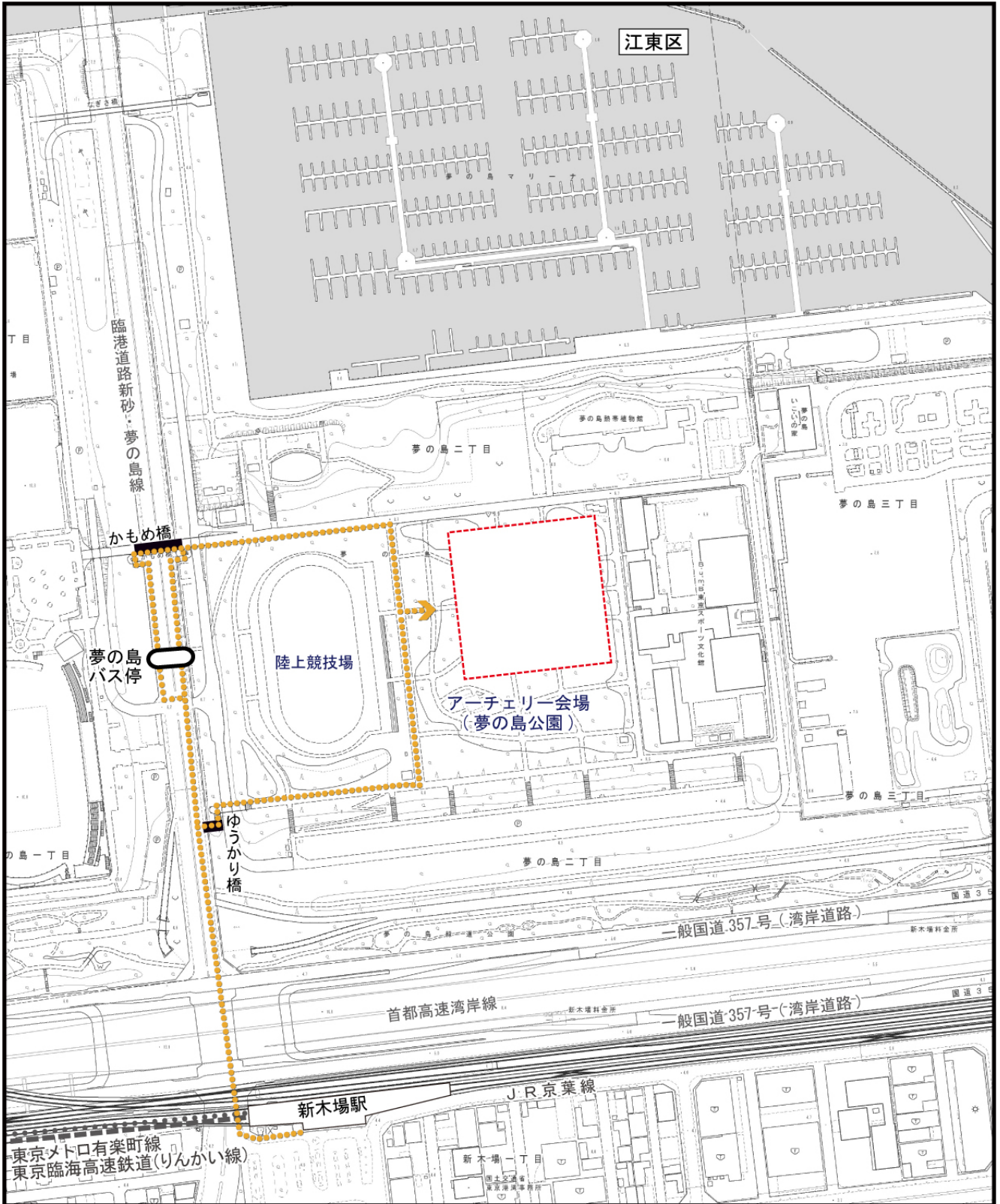


図 4.2-2 配置計画図



凡例

- 計画地
- J R
- 東京臨海高速鉄道 (りんかい線)
- 地下鉄

- 歩行者動線
- バス停
- 歩道橋



Scale 1:5,000



図 4.2-3 歩行者動線計画図

(5) 設備計画

本事業で整備する予選会場の競技用施設や工作物等の諸元が未定であるため、上水給水設備、電力設備、熱源設備等の計画は未定である。

(6) 廃棄物処理計画

建設工事に伴い発生する建設発生土及び建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）等に基づき、再生利用可能な掘削土砂及び廃棄物については積極的にリサイクルに努め、リサイクルが困難なものについては適切な処理を行うこととする。

工事の完了後に発生する一般廃棄物については、東京都廃棄物条例（平成4年東京都条例第140号）、江東区清掃リサイクル条例（平成11年江東区条例第34号）等を踏まえて、関係者への啓発活動によりその排出量の抑制に努めるとともに、分別回収を行い、資源の有効利用と廃棄物の減量化を図ることとする。

(7) 緑化計画

緑についての考え方として、緑地空間としての機能の維持、外来種に関する対策による適切な生態系の保持、過密な植栽密度による視界閉塞を緩和することによる公園利用時の安全性の向上など、園内環境の向上に貢献するよう計画した。

このことから、計画地内に存在する樹木については、樹木診断等を行い、生育不良木や枯死木など健全度が低いものや、植生に影響を及ぼすおそれのある外来種を中心に伐採することとし、ケヤキ、サクラ、トチノキ等の健全度が良好で樹形の良いものを中心に、樹木の生育環境として適切な密度で移植を行うこととした。この結果、計画地内における樹木480本について、40本を移植し、440本を伐採する計画となった。なお、移植・伐採後は約17,000㎡の張芝を行うことで、まとまった芝生広場を引き続き確保し、緑地空間としての機能は変わらない計画としている。

また、移植先については、園内計画地南側に高密度に生育するトウネズミモチ⁴等の外来種を伐採し、スペースを確保する予定である。

⁴ トウネズミモチは、「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」（平成27年3月 環境省・農林水産省）において、総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）のうち、重点対策外来種に掲載されている。

4.2.5 施工計画

(1) 工事工程

本事業に係る盛土工事から予選会場整備工事までの工事期間は、平成 28 年度から平成 30 年度の 31 か月の工期を予定している。

工事工程は、表 4.2-1 に示すとおりである。

表 4.2-1 全体工事工程

工種/工事月	6	12	18	24	30	36
盛土工事	■					
盛土工事（養生）		■				
地盤修正工事				■		
樹木整理（移植・伐採）		■				
予選会場整備工事					■	
オーバーレイ工事 ⁵			(未定)			

(2) 施工方法の概要

1) 盛土工事

円形広場（周辺との高低差は最大で約 3m）に約 44,000m³の盛土を行う。盛土に伴い、地盤沈下及び側方変位が生じる可能性があるため、養生期間を設けるとともに、変位測定を行う。

2) 地盤修正工事

地盤沈下及び側方変位による不足土分について、周辺地盤面と同レベルとなるよう盛土を行う。

3) 樹木整理（移植・伐採）

計画地内には約 480 本の樹木が存在する。このうち、ケヤキ、サクラ類、トチノキ等を中心に、樹木診断等により移植すると判断した約 40 本については、移植を行う。その他、低木や外来種、植栽が過密なエリア等を含む約 440 本については、伐採を行う。移植先については、園内計画地南側に高密度に生育するトウネズミモチ等の外来種を伐採し、スペースを確保する予定である。

4) 予選会場整備工事

予選会場のフィールド部について、約 17,000m²の張芝を行う。

5) オーバーレイ工事

大会時に使用する仮設の競技用施設や工作物等の設置を行うが、詳細な計画は未定である。

(3) 工事用車両

工事用車両の主な走行ルートは、図 4.2-4 に示すとおりである。

工事用車両の走行に伴う沿道環境への影響を極力小さくするため、工事用車両は、主に首都高速湾岸線及び一般国道 357 号（湾岸道路）を利用する計画とし、臨港道路新砂・夢の島線を通り、計画地へ出入場する計画である。

工事用車両台数のピークは、工事着工後 1～10 か月目の盛土工事であり、工事用車両台数は、ピーク日において大型車 50 台/日程度を予定している。

⁵整備した予選会場フィールド部に、大会時に使用する仮設の競技用施設や工作物等を追加設置する工事

(4) 建設機械

各工種において使用する主な建設機械は、表 4.2-2 に示すとおりである。

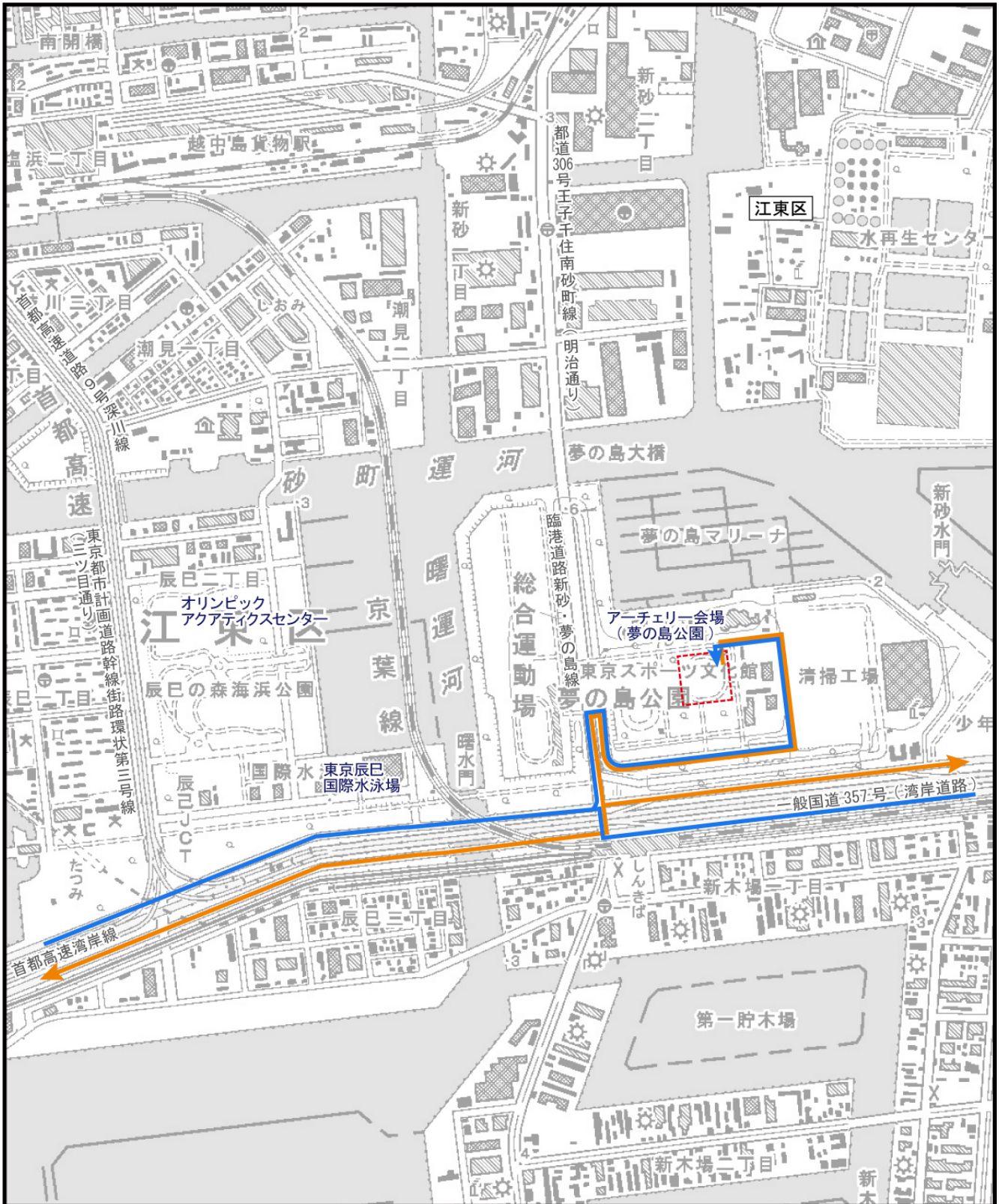
工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型の建設機械を積極的に採用するとともに、効率的な施工計画を立案し、不要なアイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減及び騒音の低減に努める。

表4.2-2 主な建設機械

工 種	主な建設機械
盛土工事	バックホウ、ブルドーザー、振動ローラー
盛土工事（養生）	－
地盤修正工事	バックホウ、ブルドーザー、振動ローラー
樹木整理（移植・伐採）	バックホウ
予選会場整備工事	－
オーバーレイ工事	（未定）

4.2.6 供用の計画

本事業で整備する予選会場は、平成 31 年度のテストイベントまでに竣工する計画である。また、2020 年東京大会開催後には、様々なスポーツの機会を提供し、広く一般に供用する計画である。



凡例

--- 計画地

→ 工事用車両集中ルート

← 工事用車両発生ルート



Scale 1:15,000



図 4.2-4 工事用車両の走行ルート

4.2.7 環境保全に関する計画等への配慮の内容

本事業にかかわる主な環境保全に関する上位計画としては、「東京都環境基本計画」、「江東区環境基本計画」等がある。環境保全に関する計画等への配慮事項は、表 4.2-5(1)～(3)に示すとおりである。

表4.2-5(1) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
東京都環境基本計画 (平成20年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人類・生物の生存基盤の確保 ～気候危機と資源節約の時代に立ち向かう新たな都市モデルの創出～ ◆ 気候変動の危機回避に向けた施策の展開 ◆ 持続可能な環境交通の実現 ◆ 省資源化と資源の循環利用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画地内の既存樹木のうち、樹木診断等により移植すると判断した高木約40本を選定し、移植を行う計画としている。 ・ 伐採樹木については、中間処理施設へ搬出し、チップ化によるマテリアルリサイクルや、バイオマス燃料・ペレット等へのサーマルリサイクルとしての利用を検討する。 ・ 盛土材について環境物品を利用するよう努める計画である。 ・ 「平成27年度東京都環境物品等調達方針」(平成27年4月 東京都)を踏まえ、建設発生土等の有効利用を積極的に進める。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ より快適で質の高い都市環境の創出 ～緑と水にあふれた、快適な都市を目指す取組の推進～ ◆ 市街地における豊かな緑の創出 ◆ 水循環の再生とうるおいのある水辺環境の回復 ◆ 熱環境の改善による快適な都市空間の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画地内に生育する落葉広葉樹(ケヤキ、サクラ類、トチノキ等)のうち、樹木診断等により移植すると判断した高木約40本を選定し、園内計画地南側の外来種の常緑広葉樹(トウネズミモチ)の生育箇所に移植する計画としている。 ・ フィールドには約17,000m²の張芝を行う計画としている。

表4. 2-5(2) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
<p>東京都自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画 (平成25年7月)</p>	<p>・車種規制の実施及び流入排出基準適合へ転換促進、低公害・低燃費車の普及促進、エコドライブの普及促進、交通量対策、交通流対策、局地汚染対策の推進等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両の走行ルートは、計画地までの交通安全への配慮のため主に一般国道357号（湾岸道路）を利用する。 ・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する計画とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。 ・夢の島公園内の園路等を占用する工事を行う場合には、代替路を設定するとともに、交通整理員の配置等を計画し、夢の島熱帯植物館等夢の島公園内の施設利用者、公園内散策コース利用者の安全を確保する。 ・工事用車両の走行に当たっては、安全走行を徹底する。 ・夢の島公園内は低速度で走行し、公園利用者の通行を優先するよう指導を徹底する。
<p>緑の東京計画 (平成12年12月)</p>	<p>・あらゆる工夫による緑の創出と保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地内に生育する落葉広葉樹（ケヤキ、サクラ類、トチノキ等）のうち、樹木診断等により移植すると判断した高木約40本を選定し、園内計画地南側の外来種の常緑広葉樹（トウネズミモチ）の生育箇所に移植する計画としている。 ・フィールドには約17,000m²の張芝を行う計画としている。
<p>「緑の東京10年プロジェクト」基本方針 (平成19年6月)</p>	<p>・街路樹の倍増などによる緑のネットワークの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地内に生育する落葉広葉樹（ケヤキ、サクラ類、トチノキ等）のうち、樹木診断等により移植すると判断した高木約40本を選定し、園内計画地南側の外来種の常緑広葉樹（トウネズミモチ）の生育箇所に移植する計画としている。 ・フィールドには約17,000m²の張芝を行う計画としている。
<p>みどりの新戦略ガイドライン (平成18年1月)</p>	<p>・公共施設におけるみどりの創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地内に生育する落葉広葉樹（ケヤキ、サクラ類、トチノキ等）のうち、樹木診断等により移植すると判断した高木約40本を選定し、園内計画地南側の外来種の常緑広葉樹（トウネズミモチ）の生育箇所に移植する計画としている。 ・フィールドには約17,000m²の張芝を行う計画としている。

表4.2-5(3) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
東京都建設リサイクル推進計画 (平成20年4月)	<ul style="list-style-type: none"> ・建設泥土を活用する ・建設発生土を活用する ・廃棄物を建設資材に活用する 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地内の既存樹木のうち、樹木診断等により移植すると判断した高木約40本を選定し、移植を行う計画としている。 ・伐採樹木については、中間処理施設へ搬出し、チップ化によるマテリアルリサイクルや、バイオマス燃料・ペレット等へのサーマルリサイクルとしての利用を検討する。 ・盛土材について環境物品を利用するよう努める計画である。 ・「平成27年度東京都環境物品等調達方針」(平成27年4月 東京都)を踏まえ、建設発生土等の有効利用を積極的に進める。
江東区環境基本計画 (平成27年3月)	<p>本計画では、施策の体系として、以下の6つの柱を示している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化・エネルギー対策の推進～KOTO低炭素プラン～ ・循環型社会の形成 ・自然との共生 ・環境に配慮した快適なまちづくりの推進 ・安全・安心な生活環境の確保 ・環境教育及びパートナーシップの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地内の既存樹木のうち、樹木診断等により移植すると判断した高木約40本を選定し、移植を行う計画としている。 ・伐採樹木については、中間処理施設へ搬出し、チップ化によるマテリアルリサイクルや、バイオマス燃料・ペレット等へのサーマルリサイクルとしての利用を検討する。 ・盛土材について環境物品を利用するよう努める計画である。 ・「平成27年度東京都環境物品等調達方針」(平成27年4月 東京都)を踏まえ、建設発生土等の有効利用を積極的に進める。
江東区みどりと自然の基本計画 (平成19年7月)	<p>本計画の基本方針として、以下を設定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川や運河等の水辺からまちへと広がるみどりの帯をつくる ・海辺のうるおいとまちのにぎわいが融合する 江東区らしい臨海部の魅力を発信 ・みんなに利用される公園へ、くつろぎと交流の空間としての質を高める ・身近にふれあう美しいみどりを、区民と行政がいっしょになって世話をし、はぐくむ ・自然からの恩恵を実感することを通じて、みんなで自然を大切にはぐくむ意識を養う 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地内に生育する落葉広葉樹(ケヤキ、サクラ類、トチノキ等)のうち、樹木診断等により移植すると判断した高木約40本を選定し、園内計画地南側の外来種の常緑広葉樹(トウネズミモチ)の生育箇所に移植する計画としている。 ・フィールドには約17,000m²の張芝を行う計画としている。

4.3 アーチェリー会場（夢の島公園）の計画の策定に至った経過

アーチェリー会場（夢の島公園）は、立候補ファイルにおいて、オリンピック及びパラリンピックのアーチェリー会場として利用するため、公園内の円形広場南側の緑地部分に決勝会場を仮設、予選会場を新設する計画とされた。

東京都は、招致の時点で作成した会場計画について都民の理解を得て実現できるよう、大会組織委員会とともに、「レガシー」、「都民生活への影響」、「整備費」の3つの視点で会場計画の再検討を行うこととした。

会場再検討の結果、公園内に整備を予定していた夢の島ユース・プラザ・アリーナA及びBの新設を中止するとともに、夢の島競技場で実施予定であった馬術の競技会場を馬事公苑に変更したことから、公園全体で配置計画を見直すことが可能となった。そのため、公園の緑や利用者への影響に配慮し、公園全体で最適な施設配置について検討を行った結果、予選会場（新設）は円形広場の位置に、決勝会場（仮設）は陸上競技場の位置に配置することとなった。

5. 評価書案に対する主な意見及びそれらについての実施者の見解の概要

評価書案について都民等から提出された意見書の意見の件数は、表 5-1 に示すとおりである。

表5-1 意見の件数の内訳

意見等	件数
都民等からの意見書	2

提出された意見の全文を掲載し、これとともに、意見に対する実施者の見解を以下に示す。

5.1 都民等の意見書の見解

項目	1. 緑
意見の内容	実施者の見解
(1) 敷地内の緑化について、「江東区みどりの条例」に基づき、十分に事前協議を行ったうえ、緑化計画書を提出すること。 良好な樹木の伐採については、最小限に努めること。	(1) 今後の計画の規模等により、行政手続きの必要が生じた場合には、適正に対応していきます。 計画地内に存在する樹木については、健全度が良好で樹形の良いものを中心に、樹木の生育環境として適切な密度で移植を行い、良好な樹木の伐採は最小限とする計画としています。

項目	2. 公共交通へのアクセシビリティ
意見の内容	実施者の見解
(1) 本評価書案では工事車両の出入りに伴う夢の島公園へのアクセスに変化は生じないとのことから満足すると考えるとの見解となっております。本大会におけるクライアントのアクセシビリティを考慮すると、満足できない部分が存在しますので、ご意見させていただきます。 ①公園へのアクセス ・歩行者動線では必ず階段を通らなければならない(ゆうかり橋、かもめ橋) ・車椅子動線では必ず長いスロープを通らなければならない(それぞれ幅 2m、長さ 55m、115m) ②新木場駅構内のアクセシビリティ ・改札から屋外へのエレベーターが 1 基(有効幅 90cm、幅 130cm、奥行 120cm)であり、複数の車椅子が同時に乗車できない	(1) 本評価書案では、アクセス性の確保を指標として評価を行ったところ、工事車両の通行に伴い、公共交通からのアクセス経路が阻害されることはなく、所要時間にも大きな変化は生じないことから、指標を満足するものと考えています。 なお、大会時の観客や選手の主要な動線については、国や組織委員会とともに協議会を設置して策定を進めている「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」に沿って、今後、都有施設については必要な整備を行っていくとともに、必要に応じて駅等の改修を施設管理者等に働きかけ、十分なアクセシビリティを確保できるよう検討を進めていきます。

項目	3. 交通安全
意見の内容	実施者の見解
(1) 江東区南部地域においては、近年、同地区における各種開発に伴い、工事関係者のものと思われる自動二輪車及び自転車の路上への放置が散見されるようになった。 放置自転車等は、周辺の景観を損ねるだけでなく、歩行者や車両、時に緊急車両の通行の妨げとなり、重大な事故につながる恐れもある。 会場整備中の交通秩序維持のためにも、自動二輪車又は自転車で通勤する作業員の把握と、駐輪スペースの確保を実施していただきたい。 運動場や公園等の利用者が多く通行する場所が工事車両の走行ルートとなっている。また、夢の島交差点では貨物車と歩行者の交通死亡事故が発生している。	(1) 本評価書案では、現在の歩車動線の分離状況を指標として評価を行ったところ、工事車両の通行に伴い現況が変化することはないことから、交通安全が確保されることから、指標を満足するものと考えています。 なお、工事の実施に当たっては、施工業者に対して作業員の通勤は可能な限り公共交通機関を利用するよう指導し、自動二輪車又は自転車で通勤する場合は、それらの作業員を把握するとともに、作業員用の十分な駐輪スペースの確保を徹底させます。 工事車両の走行に当たっては、交差点右左折時の徐行及び安全確認、歩道進入時の一時停止及び安全確認を行うよう運転者に対する指導を徹底させ、歩行者の交通安全に努めます。

<p>工事用車両増加による交通事故が発生しないよう、交差点右左折時の徐行と安全確認、歩道進入時の一時停止と安全確認を徹底していただきたい。</p> <p>会場予定地の西側を走る道路（夢の島大橋から新木場駅まで）については、交通量が比較的多い道路である。工事に伴い、交通渋滞が発生しないよう、十分に対策を講じること。</p>	<p>また、工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画とする他、工事用車両の出入り口には交通整理員を配置する予定とし、計画地西側の臨港道路新砂・夢の島線等での待機や違法駐車等をすることがないよう運転者への指導を徹底させ、交通渋滞が発生しないよう努めます。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

項目	4. その他
意見の内容	実施者の見解
<p>(1) 本計画については、東京都景観条例及び東京都景観計画並びに江東区都市景観条例及び江東区景観計画を踏まえたものとする事。 東京都及び江東区の景観担当部署と十分協議すること。</p>	<p>(1) 今後の計画の規模等により行政手続きの必要が生じた場合には、適正に対応していきます。</p>

6. 実施段階環境アセスメント手続きの実施者

[実施者]

名称：東京都

代表者：東京都知事 舛添 要一

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

7. その他

7.1 東京 2020 大会に係る実施段階環境アセスメント及びフォローアップの全対象事業についての実施段階環境アセスメント及びフォローアップの実施予定又は経過

アーチェリー会場（夢の島公園）の実施段階環境アセスメントの経過は、表 7.1-1 に示すとおりである。

表 7.1-1 アーチェリー会場（夢の島公園）の実施段階環境アセスメントの経過

実施段階環境アセスメントの経過	
環境影響評価調査計画書が公表された日	平成 26 年 3 月 28 日
意見を募集した日	平成 26 年 3 月 28 日～平成 26 年 4 月 16 日
都民の意見	82 件 ^{注)}
調査計画書審査意見書が送付された日	平成 26 年 5 月 29 日
環境影響評価書案が公表された日	平成 28 年 1 月 18 日
意見を募集した日	平成 28 年 1 月 18 日～平成 28 年 3 月 2 日
都民等の意見	2 件

注) 環境影響評価調査計画書は、都内の全会場等を対象として、意見募集を実施した。

7.2 調査等を実施した者の氏名及び住所並びに調査等の全部又は一部を委託した場合にあっては、その委託を受けた者の氏名及び住所

[作成者]

名称：東京都

代表者：東京都知事 舛添 要一

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

[受託者]

名称：日本工営株式会社

代表者：代表取締役社長 有元 龍一

所在地：東京都千代田区九段北一丁目14番6号

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図を使用したものである。

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認（平19国地関公第377号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（27都市基交第142号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

平成 28 年 3 月発行

登録番号 (26) 19

東京 2020 大会オリンピック・パラリンピック競技大会

実施段階環境影響評価書案に係る意見見解書

アーチェリー会場（夢の島公園）

編集・発行 東京都オリンピック・パラリンピック準備局
大会準備部施設輸送計画課
東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電話 03(5320)7737

内容についてのお問い合わせは上記へお願いします。

